



Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

いちご株式会社

証券コード 2337

第19期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2019年5月26日（日曜日） 午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 7
【招集ご通知添付書類】	
事業報告	P 20
連結計算書類	P 51
計算書類	P 54
監査報告	P 57

目次

	(頁)
第19期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	4
〔株主総会参考書類〕	
議案	7
〔提供書面〕	
事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	20
1. 当事業年度の事業の状況	20
2. 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移	31
3. 主要な事業所および重要な子会社の状況	33
4. 対処すべき課題	34
5. 主要な事業内容	37
6. 従業員の状況	38
7. 主要な借入先の状況	38
8. 剰余金の配当等の決定に関する事項	39
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	40
Ⅱ. 会社の現況に関する事項	41
1. 会社の株式に関する事項	41
2. 会社の新株予約権等に関する事項	42
3. 会社役員に関する事項	43
4. 会計監査人に関する事項	49
5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項	50
6. 会社の支配に関する基本方針	50
連結計算書類	
連結貸借対照表	51
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
計算書類	
貸借対照表	54
損益計算書	55
株主資本等変動計算書	56
連結計算書類に係る会計監査報告	57
計算書類に係る会計監査報告	58
監査委員会の監査報告	59

証券コード 2337
2019年5月10日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
い ち ご 株 式 会 社
取締役兼代表執行役会長 スコット キャロン

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。株主の皆様には、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット等により議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年5月24日（金曜日）午後6時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年5月26日（日曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第19期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichigo.gr.jp>）に掲載させていただきます。

[インターネットによる開示についてのご案内]

法令および定款第14条の規定に基づき、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は当社ウェブサイト（https://www.ichigo.gr.jp/ir/topics/category/shareholders_meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知に以下の事項は掲載しておりません。

【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

【連結計算書類】 連結注記表

【計算書類】 個別注記表

なお、会計監査人および監査委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表を含みます。

経営理念/行動指針

経営理念 (Mission)

日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。



私たちの行動指針

プロフェッショナル

私たちは、どんな場面においても、お客様との永続的な信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することに集中します。そのために、私たちは、誠実かつフェアな精神、高潔で謙虚な態度、高度かつ柔軟な専門知識を備えるための自己研鑽を惜しみません。

ベンチャー・スピリット&ダイバーシティ

私たちは、創造性と多様性を大切にし、積極的な姿勢で、革新的な経営を目指します。

チームワーク

私たちは、チームワークを通じ、お客様へ貢献します。経営幹部は、この行動指針を常に実践し範を示すとともに、最適なチームワークを形成します。

商号の「いちご」は、千利休が説いた茶人の心構えである「一期一会」に由来しております。いちごグループは、一期一会のもつ「人との出会いを大切に」という精神を理念とし、各ステーキホルダーの方々と強固な信頼関係を築くことを目指しております。



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2019年5月26日(日曜日) 午前10時

場所

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年5月24日(金曜日) 午後6時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2019年5月24日(金曜日) 午後6時15分まで

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2)パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3)携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4)インターネットによる議決権行使は、2019年5月24日（金曜日）の午後6時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1)パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2)スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権を行使してください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。)

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	スコット キャロン 再任	取締役会議長、指名委員、報酬委員 代表執行役会長	100% (10回中10回出席)
2	長谷川 拓 磨 再任	指名委員長、報酬委員長 コンプライアンス委員長 代表執行役社長	100% (10回中10回出席)
3	石 原 実 再任	コンプライアンス委員 執行役副社長兼COO	90% (10回中9回出席)
4	村 井 恵 理 新任	常務執行役	—
5	藤 田 哲 也 再任 社外 独立	筆頭独立社外取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員、 コンプライアンス委員	100% (10回中10回出席)
6	川 手 典 子 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、監査委員、報酬委員	100% (10回中10回出席)
7	鈴 木 行 生 再任 社外 独立	独立社外取締役 監査委員、コンプライアンス副委員長	100% (10回中10回出席)
8	松 崎 正 年 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、報酬委員	100% (10回中10回出席)
9	中井戸 信 英 再任 社外 独立	独立社外取締役	100% (10回中10回出席)

候補者番号

1

Scott Callon
スコット キャロン

再任



生年月日	1964年12月6日生
取締役在任年数	10年6ヶ月
所有する当社の株式数	－株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月	MIPS Computer Systems, Inc.	2011年11月	当社指名委員兼報酬委員
1991年 9月	スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター	2012年 5月	一般社団法人日本取締役協会 幹事 株式会社チヨダ 社外監査役
1994年 3月	日本開発銀行 設備投資研究所客員研究員	2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役兼指名委員兼報酬委員
1994年 8月	バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店	2014年 3月	Gwynnie Bee Inc. External Director (現任)
1997年 3月	モルガン・スタンレー証券会社	2015年 5月	株式会社チヨダ 社外取締役 (現任)
2000年 6月	ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表	2015年 9月	当社コンプライアンス委員長
2001年 5月	ブルデンシャルplc傘下のピーシーイー・ア セット・マネジメント株式会社 代表取締役	2016年 5月	当社指名委員長兼報酬委員長
2002年 4月	モルガン・スタンレー証券会社	2016年10月	当社指名委員 (現任) 兼報酬委員 (現任)
2003年 1月	同社株式統括本部長	2017年 7月	当社IT本部長 いちご投資顧問株式会社 執行役会長 (現任)
2006年 5月	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 (現任)		
2008年10月	当社入社 代表執行役会長 (現任)		
2008年11月	当社取締役 (現任) 兼指名委員長兼報酬委員長 兼コンプライアンス副委員長		

【重要な兼職の状況】

いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
株式会社チヨダ 社外取締役
いちご投資顧問株式会社 執行役会長

取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。

株主の皆様へ

当社は株主の皆様のご会社です。昨年度終了した中期経営計画「Power Up 2019」ではコミットメントさせていただいた業績を残す事が出来ましたが、当社の経営にゴールはありません。今後とも役員一同、「一期一会」の精神のもと、顧客価値・社会価値の創出を徹底推進し、世界のトップクラス企業への挑戦を通じて持続的成長と株主価値向上に全力を傾注して参ります。

候補者番号

2

は せ が わ た く ま
長谷川 拓 磨

再任

生年月日	1971年1月29日生
取締役在任年数	6年
所有する当社の株式数	459,230 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月	株式会社フジタ	2015年 5 月	当社取締役（現任） 兼代表執行役社長（現任） いちごECOエナジー株式会社 取締役会長（現任）
2002年11月	当社入社	2016年 3 月	当社コンプライアンス委員長（現任）
2004年10月	当社ファンド事業統括部長	2016年 5 月	当社指名委員兼報酬委員
2005年 9 月	当社ファンド第一事業部長	2016年10月	当社指名委員長（現任） 兼報酬委員長（現任）
2006年 5 月	当社上席執行役ファンド第一事業部長	2018年 3 月	当社IT本部長代行（現任）
2007年 5 月	当社上席執行役CMO		
2008年 3 月	当社上席執行役		
2009年 5 月	当社取締役兼執行役副社長 不動産部門責任者		
2010年 3 月	タカラビルメン株式会社 社外取締役		
2011年 1 月	いちご地所株式会社 代表取締役社長（全社統括）		
2015年 3 月	当社執行役副社長 （社長補佐（経営戦略・IR担当））		

【重要な兼職の状況】

いちごECOエナジー株式会社 取締役会長

株主の皆様へ

当社は、「Shift Up 2016」に続き、前中期経営計画「Power Up 2019」も目標を達成させていただくことが出来ました。これも日頃よりご指導とご支援を頂いております株主の皆様のお陰と心より感謝申し上げます。

私は、役職員と共に「一期一会」の精神で、安心で安全で環境に配慮したサステナブルな不動産を通じて、日本の未来を豊かにする事業を全力で行って参りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

いし はら
石 原

みのる
実

再任



生年月日	1967年10月5日生
取締役在任年数	10年
所有する当社の株式数	183,000 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	株式会社間組（現株式会社安藤・間）	2012年7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（現任） 兼執行役員副社長兼管理統括
2005年10月	株式会社クリード	2012年11月	いちごECOエナジー株式会社 取締役
2007年5月	当社入社 総務人事部長	2013年3月	当社不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長 兼社長（現任）
2008年3月	当社執行役員総務人事部長		いちごマルシェ株式会社 取締役会長 タカラビルメン株式会社 取締役会長
2008年10月	当社執行役員最高管理責任者兼経営管理部長	2015年5月	当社執行役員副社長兼COO（現任）
2008年11月	アセット・インベストメント・アドバイザー株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役	2017年3月	いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長（現任）
2009年5月	当社取締役（現任）兼常務執行役員管理部門責任者兼コンプライアンス委員（現任）	2017年4月	いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長兼社長
2009年10月	アセット・インベストメント・アドバイザー株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 常務取締役管理統括	2018年3月	当社心築本部長代行（現任）
2009年11月	アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社） 代表取締役社長	2019年3月	いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長（現任）
2010年5月	当社専務執行役員管理部門責任者		【重要な兼職の状況】 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長
2011年4月	株式会社宮交シティ 代表取締役社長		
2011年5月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 専務取締役管理統括		
2011年11月	当社執行役員副社長管理本部長		

株主の皆様へ

私は、不動産を、「人々を結び、人々の暮らしを支えるサステナブルなインフラ」として育てたいという志を抱き、心築事業を管掌し、新事業の開発に従事しております。また、Jリーグトップパートナー活動やウエイトリフティング部、ライフル射撃部、陸上部の部長、監督活動を通じ、我が国のスポーツの発展に貢献したく存じます。

株主の皆様のご期待に応え、一期一会の理念を具現化すべく精進いたしますので、宜しく申し上げます。

候補者番号

4

むら い え り
村 井 恵 理

新任

生年月日	1970年5月16日生
取締役在任年数	一年
所有する当社の株式数	6,100 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	株式会社フジタ	2015年 3 月	当社常務執行役（現任）総務人財本部長（現任）兼総務人事部長兼いちご大学学長（現任）
2002年 4 月	当社入社		
2007年 1 月	当社財務部長		
2012年 7 月	当社執行役管理本部副本部長 兼経営管理部長	2017年 3 月	当社総務人財本部人財開発部長（現任）
2013年 3 月	いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役 いちごECOエナジー株式会社 取締役経営管理部長	【重要な兼職の状況】 無し	
2014年 3 月	当社上席執行役総務人財本部長 兼総務部長兼人財開発部長		

株主の皆様へ

コーポレートガバナンスの強化、働き方改革や多様性の尊重など、日本企業の従来のルールや習慣が見直され、社会が変化を迎えるなかで、当社がこれからも株主様をはじめお取引先様、役職員にとって魅力的な企業であり続けることを目標に、日々の業務を遂行しております。役職員の一人ひとりが個性を活かし、能力を発揮できる環境づくりを通じて、当社の企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

5

ふじ 藤 た 田 てつ 哲 や 也

再任

社外

独立

生年月日	1954年3月26日生
取締役在任年数	9年
所有する当社の株式数	62,700株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)	2012年 5月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2001年 4月	同社マレーシア現地法人社長	2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）
2002年 4月	スカンディア生命保険株式会社（現東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社） 取締役		取締役兼監査委員兼指名委員兼報酬委員
2006年10月	アクサ生命保険株式会社 常務執行役員	2014年 5月	当社監査委員長（現任） 兼コンプライアンス委員（現任）
2007年 4月	アクサフィナンシャル生命保険株式会社 (現アクサ生命保険株式会社) 代表取締役社長兼CEO		いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 監査委員長
2009年10月	アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー	2015年10月	LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES アドバイザー・日本
2010年 5月	当社取締役（現任） 兼監査委員兼コンプライアンス委員	2016年 5月	当社筆頭独立社外取締役（現任）
2011年 2月	学校法人英知学院 監事	2017年 8月	リマークグループCEO付 特別顧問
2011年 3月	リマーク ジャパン株式会社 代表取締役社長	2019年 3月	株式会社クリエイティブ ソリューションズ 顧問（現任）
2011年 5月	当社コンプライアンス委員長		

【重要な兼職の状況】

株式会社クリエイティブ ソリューションズ 顧問

株主の皆様へ

社外取締役として取締役会の中立性及び独立性を高め、社内、社外の枠を超えた活発な議論に貢献し、経営の監督機能を果たしつつ、一層の企業価値並びに社会価値の創造に寄与したいと考えております。

今後更なる変革の時代を迎えようとする中で、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを重視し、よりサステナブルな企業としての成長を実現していくために、株主の皆様との共通認識を持ち、有益な提言をしていきたいと思っております。

候補者番号

6

かわ て のり こ
川 手 典 子

再任

社外

独立

生年月日	1976年2月22日生
取締役在任年数	8年
所有する当社の株式数	48,100 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年 4月	監査法人トーマツ （現有限責任監査法人トーマツ）国際部	2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員
2001年 7月	公認会計士登録	2013年 6月	明治機械株式会社 社外監査役
2004年 8月	弁護士法人キャスト糸賀 （現瓜生・糸賀法律事務所）	2014年 5月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任） いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 指名委員兼報酬委員
2004年11月	税理士登録	2015年 2月	キャストグループ パートナー（現任）
2008年 2月	クレアコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）		
2009年 1月	税理士法人グラシア 社員		
2011年 5月	当社取締役（現任）兼監査委員（現任）		
2011年11月	米国公認会計士登録		

【重要な兼職の状況】

クレアコンサルティング株式会社 代表取締役
キャストグループ パートナー

株主の皆様へ

昨今の世界景気は先行き不透明感が根強く、当社を取り巻く不動産業界も、今後大きな環境変化の局面に直面することが予想されます。当社が「Power Up 2019」後の新たなステージにおいても、持続的成長と企業価値向上を図るためには、より一層、リスクとリターンの見極めが重要になります。私は、公認会計士としての専門的知識と経験を活かしながら、当社の企業価値向上に貢献できるよう、客観的な立場から経営の監督と助言を行って参りたいと考えております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

すず き ゆき お
鈴 木 行 生

再任

社外

独立

生年月日	1950年6月3日生
取締役在任年数	4年
所有する当社の株式数	13,600 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1975年 4 月	株式会社野村総合研究所	2012年 6 月	株式会社システナ 社外取締役（現任）
1996年 6 月	同社取締役	2015年 5 月	当社取締役（現任） いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）取締役
1997年 6 月	野村証券株式会社 取締役金融研究所長	2015年 9 月	当社コンプライアンス委員
1999年 6 月	野村アセットマネジメント投信株式会社 （現野村アセットマネジメント株式会社） 執行役員調査本部担当	2016年 5 月	当社監査委員（現任） 兼コンプライアンス副委員長（現任）
2000年 6 月	同社常務執行役員調査本部担当	2018年 3 月	株式会社ウィルズ 社外監査役（現任）
2003年 6 月	同社常務執行役	2018年 6 月	株式会社エックスネット 社外監査役（現 任）
2005年 6 月	野村ホールディングス株式会社 取締役監査特命取締役		【重要な兼職の状況】 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 社外取締役 株式会社ウィルズ 社外監査役 株式会社エックスネット 社外監査役
2008年 6 月	野村証券株式会社 顧問		
2010年 7 月	株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役（現任）		
2010年 8 月	有限責任監査法人トーマツ 顧問		

株主の皆様へ

企業価値を持続的に創造していくには、中長期的なビジョン、次なるビジネスモデル作りの戦略と実行力、革新的な商品サービスの開発と提供、経営環境の変化に対する確固たるリスクマネジメントが求められます。とりわけ、企業価値創造のプロセスを株主の皆様と共有することが重要です。コーポレート・ガバナンスの実効、社員の人材開発、地球環境への配慮を踏まえて、経営を監督し、社外取締役の責任を果たして参ります。

候補者番号

8

まつ ざき まさ とし
松 崎 正 年

再任

社外

独立

生年月日	1950年7月21日生
取締役在任年数	3年
所有する当社の株式数	23,600 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	小西六写真工業株式会社	2014年 6月	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）代表理事 会長
1999年 6月	コニカ株式会社 オフィスドキュメントカンパニーシステム開発統括部長	2016年 5月	一般社団法人日本取締役協会 副会長 当社取締役（現任）兼指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2003年10月	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社 取締役制御開発本部長	2016年 6月	株式会社野村総合研究所 社外取締役（現任） 日本板硝子株式会社 社外取締役（現任）
2005年 4月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社 代表取締役社長	2016年 8月	PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員（現任）
2006年 4月	コニカミノルタホールディングス株式会社 常務執行役	2018年 5月	一般社団法人日本取締役協会 理事・副会長（現任）
2006年 6月	コニカミノルタホールディングス株式会社 取締役常務執行役		【重要な兼職の状況】 コニカミノルタ株式会社 取締役会議長 一般社団法人日本取締役協会 理事・副会長 株式会社野村総合研究所 社外取締役 日本板硝子株式会社 社外取締役 PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員
2009年 4月	コニカミノルタホールディングス株式会社 取締役代表執行役社長		
2013年 4月	コニカミノルタ株式会社 取締役代表執行役社長		
2014年 4月	コニカミノルタ株式会社 取締役会議長（現任）		

株主の皆様へ

株主様をはじめすべてのステークホルダーにとって大切なことは、企業の持続的成長であると思います。中期経営計画「Power Up 2019」に続く新たな企業像を目指す2030年に向けたビジョン実現のため、引き続き社外取締役ならではの視点で、経営環境の構造的な変化を見逃さず、チャンスとリスクの両面で経営執行陣に気付きを与え、株主様の期待に応えて参りたいと思います。

候補者番号

9

なかいど のぶ ひで
中井戸 信 英

再任

社外

独立

生年月日	1946年11月1日生
取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数	10,000株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1971年 4月	住友商事株式会社	2011年10月	SCSK株式会社 代表取締役社長
1998年 4月	同社理事	2013年 6月	同社代表取締役会長
1998年 6月	同社取締役	2016年 4月	同社取締役相談役
2002年 4月	同社代表取締役 常務取締役	2016年 6月	同社相談役
2003年 4月	同社代表取締役 常務執行役員	2017年 5月	当社取締役（現任）
2004年 4月	同社代表取締役 専務執行役員	2019年 3月	イーソル株式会社 社外取締役（現任）
2005年 4月	同社代表取締役 副社長執行役員		
2009年 4月	同社代表取締役 社長付		
2009年 6月	住商情報システム株式会社 （現SCSK株式会社）代表取締役会長兼社長		

【重要な兼職の状況】

イーソル株式会社 社外取締役

株主の皆様へ

中期経営計画「Power Up 2019」を成功裏に締めくくり、新しいステージでの持続的発展と社会への貢献を目指す企業へと進化を続ける「いちご株式会社」の為、出来る限りの貢献が出来るよう、最大限の努力を尽くす所存です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. スコット キャロン氏、長谷川拓磨氏、石原実氏、村井恵理氏は、社内取締役の候補者であります。
- ①スコット キャロン氏は、銀行、証券会社等にて主に株式投資、資産運用業務に従事し、資産運用会社を創業後、2008年10月に当社に入社し、取締役および代表執行役会長に就任次第、不採算事業からの撤退や資本政策、財務戦略を見直すとともに、役職員との対話を通じて、グループの理念、倫理綱領、行動規範をはじめとする規程、基準を全面的に再定義する等、当社の構造改革を指揮しました。取締役会議長として開かれた対話型株主総会の実現、社外取締役を過半とする取締役会の実効性の向上、コーポレート・ガバナンスコードの制改定とフォローアップ等に注力し、グループのガバナンス構築に多大なる貢献があります。また、代表者としてグループの業務執行を統括し、グループ各社の経営トップを指揮しており、今日の業績基盤を築いてまいりました。政府等の有識者会議、委員会のメンバーを務め、我が国の株式市場の健全な発展、グローバル化にも大きな影響を与えております。このような社内外における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって10年6ヶ月であります。
- ②長谷川拓磨氏は、大手建設会社にて主に不動産開発業務に従事し、2002年11月に当社に入社後、不動産ファンド事業、開発事業に従事し、当社のディールメーカーとして数々の取引を成功に導いてまいりました。不動産本部長を歴任し、当社における投資基準の設定、契約標準の策定、投資スキームや資金調達が多様化を構築するとともに、リスク管理の厳格化に取り組み等、当社の不動産会社としての礎を築いてまいりました。2011年1月には自らいちご地所株式会社をグループ内起業し、小規模商業不動産や底地を活用した不動産事業を戦略的に発展させるなど、今日の業績基盤を築いてまいりました。2015年5月より当社代表執行役社長に就任し、グループの業務執行を統括し、中期経営計画「Shift Up 2016」「Power Up 2019」の全経営指標を達成する等、当社の今日の業績基盤を築いております。また、新規事業の発掘を促し、収益基盤の拡大、収益源の多様化に取り組み、不動産マーケットの変動に影響を受けにくい盤石な収益構造への変革を指揮しております。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって通算6年であります。
- ③石原実氏は、大手建設会社にて主に施工管理、総務人事業務に従事し、2007年5月に当社に入社後、総務人事部長、管理本部長等を歴任し、経営トップの改革方針の実現に向け、株主総会や取締役会等の意思決定機関の継続的な見直し、J-SOXや東京証券取引所市場第一部上場を見据えた諸規程の改定等、当社の内部統制体制を構築しました。また、すべての主要グループ会社の経営、実務に従事し、グループ方針を業務執行に徹底してまいりました。2011年11月より執行役副社長、2015年5月より執行役副社長兼COOとして会長、社長のもとで全社統括業務を補佐しております。2013年3月以降現在に至るまで、当社心築本部長としてグループの保有・運用物件の管理集約、用途別管理体制の導入と新用途への対応、不動産心築プロセスの開発、エンジニアリング力の発展等に取り組み、心築事業を統率しております。また、地方創生、商業再生、スポーツ支援、新規事業の開発等に注力し、当社の収益構造の変革に取り組んでおります。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって10年であります。

- ④村井恵理氏は、大手建設会社にて主に総務、財務業務に従事し、2002年4月に当社に入社後、主として当社の財務業務の実務基盤を構築し、2007年財務部長に就任以降は、当社の財務システムの改革に着手しました。2012年7月より執行役管理本部副本部長、経営管理部長および主要子会社の取締役として内部管理体制の構築を補佐し、当社の現在までのコーポレート・ガバナンス体制の発展に貢献してまいりました。2014年3月の総務人財本部長就任以降は、成長する当社の職場環境の改善や人事制度の見直し、東京証券取引所市場第一部上場企業としての人事基盤を再構築するとともに、企業内大学（いちご大学）を開校し、教育研修の強化によるいちごの経営理念の徹底、管理職層の底上げ、人財確保、従業員満足度の向上等に尽力しております。このような当社における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、新たに当社取締役への選任をお願いするものであります。
3. 藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏および中井戸信英氏は、社外取締役候補者であります。当該5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定としております。
4. 藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏および中井戸信英氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- ①藤田哲也氏は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任され、社長として経営を担った豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2010年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって9年であります。その間、当社の指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会に参画され、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させることに注力いただいております。
- ②川手典子氏は、公認会計士として、大手監査法人において国内外会計基準に基づく法定監査等の業務に従事した経験と、公認会計士および税理士として上場・非上場企業へのM&A等に関する会計・税務アドバイス業務を通じた豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2011年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。その間、当社の指名委員会、報酬委員会、監査委員会に参画され、特に当社の持続的成長と企業価値向上を念頭に、専門家としての知見に裏付けられた活発なご発言をいただいております。
- ③鈴木行生氏は、大手金融グループにおいて証券会社、シンクタンクおよび資産運用会社等の主要事業会社で重要な役職を歴任され、企業調査・株式調査業務を通じた豊富な知識や事業会社の経営に従事した経歴に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2015年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。その間、当社の監査委員会、コンプライアンス委員会に参画され、特に当社のコーポレート・ガバナンスの実効性の向上、企業価値創造プロセスの明確化を軸とした活発なご発言をいただいております。
- ④松崎正年氏は、指名委員会等設置会社である世界的な大手情報機器メーカーの社長、取締役会議長等を歴任され、事業の転換、イノベーションの推進を成し遂げるとともに、我が国を代表する内部統制を築き上げてこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基

づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2016年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。この間、当社の指名委員会、報酬委員会に参画され、グループの持続的成長を念頭に、役員評価や後継経営者人事をテーマとした取り組みをなされ、また、取締役会における執行役への多面的な質疑を通じ、当社の経営を監督いただいております。

- ⑤中井戸信英氏は、大手総合商社の副社長を経て、我が国を代表する情報システム会社の社長、会長等を歴任され、ITサービス市場におけるイノベーションの推進を成し遂げると同時に、「働き方改革」による企業価値の向上を実現してこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2017年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。この間、取締役会において、中長期的な経営視点の複眼化、投資家IRの透明性の向上、新規事業におけるガバナンスの向上などについての多面的な意見を出され、当社の経営を指導いただいております。
5. 過去5年間に於いて他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実やその事実の発生防止および発生後の対応について、該当事項はありません。
6. 社外取締役候補者の独立性に関する事項は、以下のとおりであります。
- ①藤田哲也氏および川手典子氏は、2012年7月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
- ②鈴木行生氏は、2015年5月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
- ③社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、取締役就任前の顧問としての報酬を除く。）を受けていたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ④社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者ではなく、三親等以内の親族関係もありません。
7. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることが出来るよう、現社外取締役の藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏、西本甲介氏および中井戸信英氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限定しております。なお、藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏および中井戸信英氏の再任が承認された場合は、各氏の再任後の行為についても当該契約は効力を有します。
8. スコット キャロン氏は無報酬であります。
9. 取締役候補者のうち、鈴木行生氏が所有する当社株式数には、鈴木行生氏が発行済株式数の全てを保有する株式会社である、株式会社日本ベル投資研究所が所有する株式数を含めております。
10. 取締役候補者の所有する当社の株式数については、本年2月末日時点の株式数を記載しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の影響を受けたものの、政府による経済財政政策と日本銀行による金融緩和政策を背景に、緩やかながらも景気の拡大が続きました。堅調な企業業績により、設備投資は高水準を維持し、個人消費も雇用や所得環境の着実な改善により緩やかに増加しました。

当社が属する不動産業界は引き続き堅調で、低水準の空室率を背景に、賃料の上昇が続いております。また、売買の取引高は減少しているものの、低金利により、相対的に安定した利回りを得られるわが国の不動産への投資ニーズは高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いております。Jリート市場では、資産の入替による潜在利益の実現や賃料の緩やかな上昇により収益の向上が見られ、東証リート指数が上昇しております。今後も安定的かつ透明性の高い不動産投資商品として、需要は底堅く推移することが見込まれます。ホテル市場では、一部の地域で自然災害や大量供給の影響を受けたものの、2020年の東京五輪開催や「観光立国」に向けた政府の各種政策等の効果もあり、アジア諸国を中心に訪日外国人観光客の増加傾向が続いております。

また、クリーンエネルギー事業においては、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の変更や未稼働案件に対する措置等により、事業化の可否について選別が進む一方、すでに運転が開始されている太陽光発電所が自然災害への耐久性を実証しており、好調に発電しております。また、東京証券取引所インフラ市場においても、新規上場（IPO）が相次いでおり、今後の一層の活況と拡大が期待されます。

当社ではこのような事業環境下において、中期経営計画「Power Up 2019」の最終年度を迎え、計画の実現と持続的成長への基盤構築に向け、以下の施策を実施してまいりました。

「既存事業の成長と深化」

・ 心築（しんちく）事業（注）

不動産市場が活況を呈するなか、前期に引き続き、新たな取組みや不動産取得手法の創意工夫により優良物件を取得いたしました。当期における取得額は508億円、売却による売上額は586億円となりました。また、当社の強みである心築による不動産の価値向上を実現しております。高稼働率を維持するとともに、賃料収入が着実に向上しており、ストック収益の成長に寄与しております。

・ アセットマネジメント事業

いちごオフィスリート投資法人（証券コード8975）、いちごホテルリート投資法人（証券コード3463）への資産の譲渡および、いちごグリーンインフラ投資法人（証券コード9282）へのオペレーション支援など、いちごの3つの上場投資法人ともに成長支援を行いました。アセットマネジメント事業においても、ベース運用フィーが前期比で向上し、ストック収益に寄与しております。

・ クリーンエネルギー事業

当期は、5件の太陽光発電所が売電を開始いたしました。そのうち、「いちご笠岡岩野池ECO発電所」は、農業用ため池の水面に建設されたいちご初の水上太陽光発電所になります。また、関東最大級の太陽光発電所「いちご昭和村生越ECO発電所」が一昨年9月より売電を開始し、当期は通期に亘って収益貢献しております。さらに、いちご初の風力発電所「いちご米沢板谷ECO発電所」は風況観測が完了し、建設に向け本格始動しております。

こうした順調な事業の進捗により、クリーンエネルギー事業においても、売電収入が向上し、ストック収益に寄与しております。引き続き、太陽光発電所のパイプラインを拡大しているほか、風力発電所においても発電に向け順調に進捗しております。

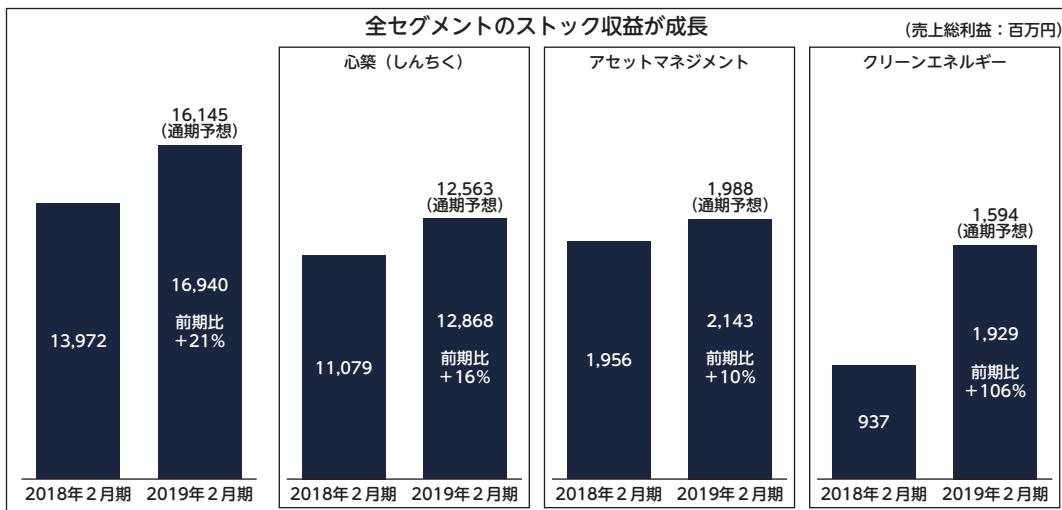


いちご初の水上太陽光発電所

(注) 心築（しんちく）について

心築とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、物件取得後、一つ一つの不動産に心をこめた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい不動産価値を創造することをいいます。

ストック収益の成長



「新規事業の創出」

- ・ 「いちごオーナーズ 不動産オーナーサービス事業」

2017年3月1日に第4の事業の柱として設立いたしました「顧客ファースト」の「いちごオーナーズ株式会社」は、不動産オーナーのために当社の強みである心築技術を最大限活用することで不動産の価値向上を実現し、不動産オーナーが安心して長期保有できる不動産を取得、提供しております。当期は、164億円の不動産を取得し、142億円の不動産を提供いたしました。取得においては、東京都23区内に所在し、竣工から1年未満の築浅の優良レジデンス物件が多く、また、提供においては、142億円のうち、83億円を長期的にお付き合いが可能な国内機関投資家が出資する私募ファンドへ譲渡しております。なお、当該私募ファンドの資産運用業務をいちご投資顧問が受託しており、今後は、いちごオーナーズといちご投資顧問の双方で、譲渡先のお客様へサービスを提供してまいります。

- ・ 「THE KNOT (ザノット) ライフスタイルホテル事業」
2017年12月の「THE KNOT YOKOHAMA」に続き、当期に「THE KNOT TOKYO Shinjuku」がグランドオープンいたしました。

所在する「新宿」を多様な人々と文化が混在しながら個性が共存する懐深い街と捉え、目の前に広がる新宿中央公園との関係性を大切にしてつくられました。当社の心築技術により、築39年の老舗ホテルに、耐震補強、給排水空調設備を含む全面改修を施し、さらに50年輝くライフスタイルホテルへ心築しております。

昨年8月のグランドオープン以降、多くの方々にご支持をいただき、特にインバウンド比率は80～90%の水準であり、活気溢れる開かれたホテルになっております。また、「THE KNOT TOKYO Shinjuku」は、東京観光案内窓口に指定され、国内外の観光者の皆様からの益々のご支持が期待されます。



THE KNOT TOKYO Shinjuku

- ・ 「セルフストレージ事業、いちご土地心築株式会社、ホテルのAIシステム開発、スマート農業支援」

上述の新規事業に加え、成長余地が大きいセルフストレージ事業への参入、いちご土地心築による50年先を見据えた「まちづくり」の実現に向けた活動、ホテル顧客の満足度向上とホテル収益の最大化を図るITソリューションの開発・導入、生産性の高いスマート農業への支援等の新規事業も順調に進捗しております。



スマート農業

「いちごサステナブルラボ」の創設

当社は、持続的成長とサステナブル社会へのさらなる貢献に向け、社長直轄の組織である「いちごサステナブルラボ」を創設し、心築のさらなる発展と新規事業の創出を図っております。本ラボでは、以下3つの取組みを実行してまいります。

- ・ コミュニティLab
不動産を人々の快適な生活を支えるプラットフォームと捉え、サステナブル社会の基盤となる人々の絆を大切にしたコミュニティづくりを研究いたします。サステナブル社会の実現を目指す方々とともにオープンプラットフォームを形成し、「個」から「集」を築き、結び、さらに広げていくことで、サステナブル社会の実現を目指してまいります。

- ・ 100年不動産Lab
サステナブル社会に向け、安心で安全な100年持続する建物技術をオープンプラットフォームで研究開発し、100年不動産にチャレンジしてまいります。そして、公共インフラにおける老朽化等の社会的な課題にも向き合っております。
- ・ インキュベーションLab
当社では、行動指針のひとつである「ベンチャー・スピリット&ダイバーシティ」のとおり、社内ベンチャーの立ち上げを推進しており、「いちごサステナブルラボ」を通じ、社会の課題やニーズを再確認するとともに、課題解決に向けたサステナブルな事業の創出を支援いたします。

「借入の長期化・固定化・無担保化、自社株買い、JPX400への継続的組入、ブランディング」

- ・ 当社の心算をよりサステナブルな事業とするため、借入期間の長期化とコスト削減、包括的な金利ヘッジによる金利上昇リスクの低減、無担保資金の調達等の幅広い財務施策の推進により、財務基盤のさらなる安定化を進展させております。
- ・ 1株当たり純利益（EPS）の向上と豊富な資金力を背景として、当期中に自己株式の取得を実施いたしました。
- ・ 資本の効率的活用や投資家を意識した経営観点等、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たす会社で構成される「JPX日経インデックス400」に、2016年、2017年に続き、2018年においても選定されました。なお、中期経営計画「Power Up 2019」最終年度では、2019年8月に選定される上位 200 社にランキングされることを目指しております。
- ・ 当社は、当期よりJリーグのトップパートナーに就任いたしました。Jリーグは、地元の市民、行政、企業が三位一体となった支援体制を持ち、その街のコミュニティとして発展する「地域に根差したスポーツクラブ」を目指しています。スポーツ振興に留まらず、地域と一緒に街をつくることを理念として掲げており、当社の事業活動との親和性も高く、いちごはJリーグとともに地域の活性化に取組んでまいります。
- ・ いちごSNS（Facebook、Instagram等ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を当期より開始し、いちごのニュースや日頃の活動をお知らせしております。その他、認知度向上を目的とした各種いちごブランディングを継続的に推進しております。



業績の詳細

当連結会計年度の業績は、売上高83,540百万円（前期比44.4%増）、営業利益26,279百万円（同19.9%増）、経常利益23,076百万円（同20.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15,373百万円（同9.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

・アセットマネジメント（AM）

スポット運用フィーは減少したものの、ストック収益であるベース運用フィーは堅調に増加したことにより、売上高は3,458百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益は2,195百万円（同7.5%増）となりました。

・心築（しんちく）

新規取得した物件の賃貸収益貢献によりストック収益が増加し、また物件の売却も堅調に推移したことから、売上高は77,452百万円（前期比49.3%増）、セグメント利益は22,669百万円（同19.3%増）となりました。

・クリーンエネルギー

前期の太陽光発電所売却の反動減により売却収益が減少した一方で、関東最大級のいちご昭和村生越ECO発電所をはじめとする新規竣工した発電所の稼働によりストック収益である売電収入が増加しております。その結果、売上高は3,648百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は1,364百万円（同51.7%増）となりました。

経営成績の分析は、次のとおりであります。

（売上高）

連結売上高は、順調な物件の売却による売却益の獲得、新規取得物件や心築活動による賃貸収入の増加、加えて竣工した発電所の稼働による売電収入増等により83,540百万円（前期比44.4%増）となり、前連結会計年度比で大幅な増加となりました。

売上高の主な内訳は、不動産販売収入58,693百万円、不動産賃貸収入18,536百万円、不動産フィー収入2,436百万円および売電収入3,644百万円があったことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、前述のとおり不動産販売収入、不動産賃貸収入、売電収入の増加に併せ、販売費及び一般管理費が780百万円増加したことにより26,279百万円（前期比19.9%増）となり、前期と比較して大幅な増加となりました。

(営業外損益)

営業外収益は147百万円（前期比8.8%減）となりました。

主な内訳は、受取配当金68百万円、為替差益21百万円、デリバティブ評価益5百万円であります。

営業外費用は、保有資産の増加に伴う借入金の増加により3,350百万円（前期比15.7%増）となりました。

主な内訳は、支払利息2,328百万円、融資関連費用327百万円、デリバティブ評価損491百万円であります。

(特別損益)

特別利益は、2百万円（前期比99.8%減）となりました。これは、前期には関係会社株式売却益が計上されていたためです。

主な内訳は、投資有価証券売却益2百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

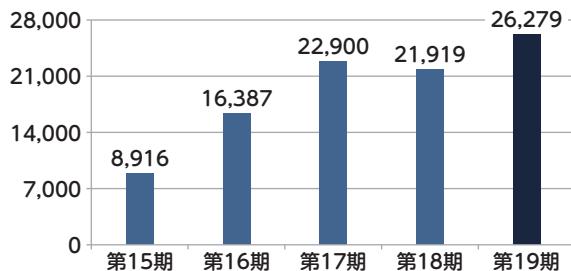
法人税、住民税及び事業税は7,091百万円となりました。

また、当連結会計年度において法人税等調整額を241百万円計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は15,373百万円となり、前連結会計年度比9.7%の増加となりました。

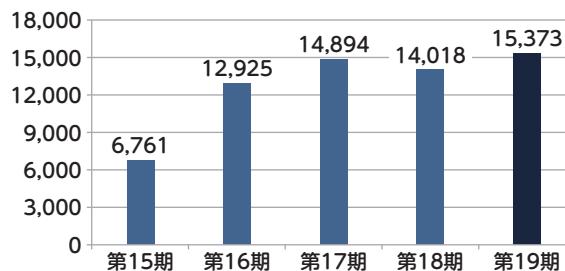
営業利益

(単位：百万円)



純利益

(単位：百万円)



なお、2019年2月期より表示方法を一部変更しており、過年度について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。詳細はインターネット開示事項 P.19「連結注記表 1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(5)表示方法の変更」をご覧ください。

「中期経営計画『Power Up 2019』の達成」

当社は、2017年2月期～2019年2月期の「Power Up 2019」の3年間において、「成長と深化」により持続的な成長を果たし、企業力をさらに深掘りすることにより、最終事業年度において過去最高益を達成することを目指してまいりました。

「Power Up 2019」の結果については、3年間で営業利益は60.4%成長、純利益は18.9%成長となり、全経営指標にて計画を達成いたしました。（繰越欠損金の解消により、法人税負担率は2016年2月期の6.9%から2019年2月期は31.8%に上昇したため、営業利益の成長率は純利益の成長率を大幅に上回りました。）

また、当社の安定収益基盤を示す固定費カバー率（賃料収入等安定性の高いストック収益が固定費を超える比率）は、2019年2月期に240%となり、3年間で16ポイント向上しております。

中期経営計画「Power Up 2019」の達成詳細

(単位:百万円)						
	2016年2月期 (Shift Up 2016実績)	2019年2月期 (Power Up 2019計画)	2019年2月期 (Power Up 2019実績)	達成率	成長率 (2016年2月期比)	
営業利益	(※1) 16,387	25,000	26,279	105.1%	+60.4%	
経常利益	13,889	21,400	23,076	107.8%	+66.1%	
純利益	12,925	14,800	15,373	103.9%	+18.9%	
1株あたり純利益 (EPS)	25.86円	29.00円	31.14円	107.4%	+20.4%	
1株あたり配当金 (DPS)	3円	7円	7円	100.0%	+133.3%	
自己資本利益率 (ROE)	(※2) 21.0%	15.6%	16.3%	—	—	
固定費カバー率	223.3%	191.4%	239.6%	—	—	

(※1) 2019年2月期よりSPCのノンリコースローン金利コストを売上原価から営業外費用（固定費）に変更したため、2016年2月期の数値を同条件に組替えた数値

(※2) 2016年2月期の法人税負担率を2019年2月期と同様の31.8%とした場合、2016年2月期のROEは15.3%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業の稼働中および建設中の太陽光発電所等の有形固定資産の増加額は3,958百万円であります。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、低金利環境を背景に収益力向上と財務安定性のさらなる強化を目的として、調達金利の低減、返済期日分散、借入期間の長期化等借入条件の改善に努めてまいりました。

特に今期においては、期中CF増大を目的としたアモチ（借入期間中の約定返済）の縮減に積極的に取り組みました。個別借入における条件改善に加え、シンジケートローンおよび以下のコミットメントライン等の取組により、アモチ縮減を進展させました。

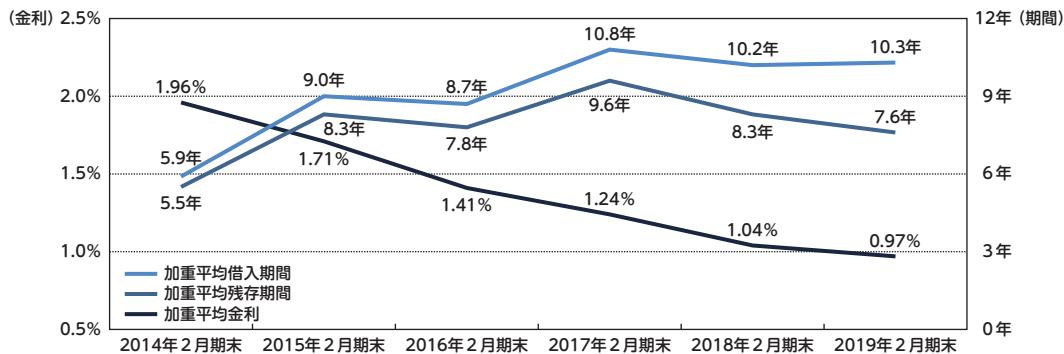
更に、安定した資金調達体制の構築、および信用力強化を目的とした無担保資金の調達も積極的に行っており、2018年9月に株式会社みずほ銀行との間で借入期間11年の100億円無担保コミットメントライン（借入枠）を設定いたしました。本コミットメントラインは、当初3年間はリボルビング（枠内で繰り返し借入可能）であり、今後の不動産取得において有効活用してまいります。

<無担保コミットメントラインの概要>

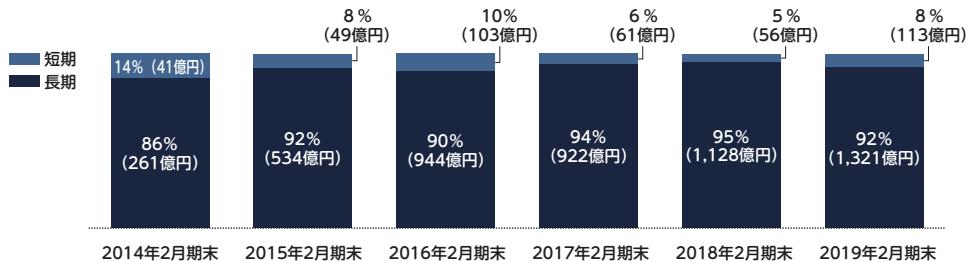
① 資金使途	販売用不動産の取得資金
② コミットメント枠	10,000百万円
③ 借入先	株式会社みずほ銀行
④ 引出期間	2018年10月1日から2021年9月30日（3年間）
⑤ 最終返済期日	2029年9月30日
⑥ 担保	無担保
⑦ 契約締結日	2018年9月21日

その結果、当連結会計年度末において、コーポレート有利子負債の残高は143,375百万円（前期比21.0%増）、ノンリコースローンの残高は52,735百万円（前期比21.9%減）となりました。当該残高に係る平均期中調達金利は、それぞれ0.97%（前期比0.07%減）、1.12%（前期比0.04%減）となり、借入金利水準の改善を図りました。また、当連結会計年度末のコーポレート有利子負債残高における長期借入比率は92.1%、そのうち残存期間5年超の残高は95,638百万円、コーポレート有利子負債全体の平均借入期間は10.3年となる等、借入期間の長期化を維持し、メガバンクからの借入残高においても当連結会計年度末にて50.7%となっております。

■ コーポレート借入金の加重平均金利および加重平均借入期間の推移



■ コーポレート借入金の長期割合の推移



- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
特記すべき重要な事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特記すべき重要な事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

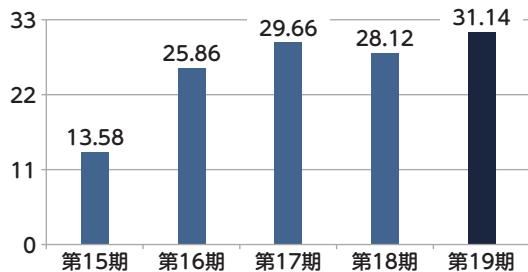
(単位：百万円)

	第16期 (2016年2月期)	第17期 (2017年2月期)	第18期 (2018年2月期)	第19期 (2019年2月期) (当連結会計年度)
売上高	49,699	109,253	57,846	83,540
営業利益	16,387	22,900	21,919	26,279
経常利益	13,889	19,755	19,185	23,076
親会社株主に帰属 する当期純利益	12,925	14,894	14,018	15,373
1株当たり 当期純利益	25.86円	29.66円	28.12円	31.14円
総資産	251,757	273,459	296,512	319,599
純資産	72,166	83,443	92,725	102,859
1株当たり 純資産	134.54円	159.60円	180.20円	202.14円
1株当たり 配当金	3.00円	5.00円	6.00円	7.00円
自己資本利益率	21.0%	20.2%	16.5%	16.3%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2019年2月期より表示方法を一部変更しており、過年度について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。詳細はインターネット開示事項 P.19「連結注記表 1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(5)表示方法の変更」をご覧ください。

1株当たり当期純利益

(単位：円)



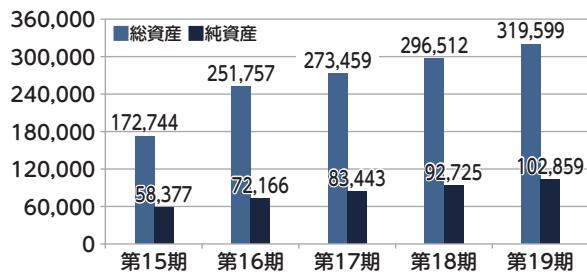
1株当たり純資産

(単位：円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



3. 主要な事業所および重要な子会社の状況（2019年2月28日現在）

(1) いちご株式会社

本店：東京都千代田区

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業所	主要な業務内容
いちご投資顧問株式会社	400	100	本店：東京都千代田区	不動産投資信託（J-REIT）、インフライールドコ等の運用事業
いちご地所株式会社	500	100	本店：東京都千代田区	不動産の取得・賃貸・売却、仲介および不動産活用アドバイザー、リゾートブリッジ案件の運用等
いちごECOエナジー株式会社	150	100	本店：東京都千代田区	再生可能エネルギー等による発電および電気の供給、環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティングおよび技術、ノウハウ、情報の提供
いちごオーナーズ株式会社	110	100	本店：東京都千代田区	不動産オーナーサービス事業
いちご土地心築株式会社	50	100	本店：東京都千代田区	不動産心築事業
いちご不動産サービス福岡株式会社	101	100	本店：福岡県福岡市	九州地区における不動産の賃貸、管理および売買等
いちごマルシェ株式会社	95	100	本店：千葉県松戸市	卸売市場の運営、不動産の賃貸借
株式会社宮交シティ	50	100	本店：宮崎県宮崎市	大規模小売店舗の運営、不動産賃貸借

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 2. 2019年2月1日付で、いちごECOエナジー株式会社は50百万円の増資を行い、資本金が150百万円に増加しております。
 3. 2019年2月1日付で、いちごオーナーズ株式会社は10百万円の増資を行い、資本金が110百万円に増加しております。
 4. 2019年2月1日付で、いちご不動産サービス福岡株式会社は51百万円の増資を行い、資本金が101百万円に増加しております。

4. 対処すべき課題

当社は、2019年2月期を最終年度とした中期経営計画「Power Up 2019」の3か年において営業利益は60%増加（年間成長率17%）、2019年2月期においては営業利益、経常利益、純利益が創立以来の最高益を更新することができました。

IoTやIT技術の目覚ましい進歩が見られる昨今、ネットワーク化により付加価値が生み出され、産業のあり方も転換点を迎えております。この大きな変化をビジネスチャンスとして捉え、より中長期的な価値創造に向けたビジネスモデルの進化を推進すべく、従来の3か年の中期経営計画に代え、長期VISION「いちご2030」を策定いたしました。

「いちご2030」 サステナブルインフラの「いちご」

従来の心築を軸とした事業モデルをさらに進化させ、既存事業の継続的な成長に加え、不動産市場に左右されにくい、持続性と安定性の高い新たな収益基盤を構築いたします。サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を目指してまいります。

① サステナブル

サステナブルとは、「持続可能な」という意味であり、人類最大の課題である「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」を目指すうえで、重要な命題となります。当社の心築は、現存不動産に新たな価値を創造する事業であり、高効率で省資源の持続性の高い、サステナブルな事業モデルです。「いちご2030」を通じて当社の事業活動をさらに進化させ、サステナブル経営、環境保全、100年不動産等、この重要な命題の解決に真摯に向き合っておりま

② インフラ

当社が取組んでいる不動産事業、また不動産事業から発展したクリーンエネルギー事業は人々の暮らしに密接に関わっており、人々の生活を支える社会インフラであり、生活インフラでもあります。当社は、経営理念である「日本を世界一豊かに」するとともに、サステナブルな社会を実現するため、「不動産」と「クリーンエネルギー」の事業領域においてさらなる進展を図り、その他の生活基盤となる新たなインフラへの参入を通し、豊かな生活や経済活動を支えることを目指してまいります。

また、不動産は従来、「ハード」として捉えられますが、当社は、入居されるテナント、利用する人々の生活に目を向け、人々の健康や快適性を向上させ、暮らしをより豊かなものにするためのインフラとして捉えてまいります。徹底した心築とITの融合により、「ハード・インフラ」と「ソフト・インフラ」のさらなる融合を図り、「ハード」だけでは対応できない顧客ニーズを発掘し、それらのニーズにオンリーワンとしての確に

■ 取組み期間

2020年2月期～2030年2月期（11年間）

■ 資本生産性の目標**① ROE（自己資本利益率） 期間平均 15%以上**

積極的なITや事業への先行投資により、初期はROEの低下が見込まれますが、資本生産性の向上や安定収益基盤の創出により当社の将来ROEを向上させ、長期にわたるROE 15%以上の収益構造の確立を図るとともに、株主価値の根幹である1株利益（EPS）の成長を図ってまいります。

② 「JPX日経インデックス400」 11年間継続の組み入れ

ROE、営業利益、時価総額を選定基準とする、資本生産性と価値向上が高い企業により構成される株価指数である「JPX 日経インデックス400」に2030年8月の定期入替時まで11年間継続して組み入れられることを目指します。

■ キャッシュ創出力の目標**エコノミック営業キャッシュフロー※ 11年間継続の当期純利益超過**

当社の高いキャッシュフロー創出力は成長投資と株主還元の源泉であり、その創出力の維持とさらなる強化に注力してまいります。

※ エコノミック営業キャッシュフローとは、当社の短信の表紙に記載されている「販売用不動産および販売用発電設備の増減額（仕入・売却）の影響を除く営業活動によるキャッシュ・フロー（税引後）」を指します。

■ 安定収益の目標**ストック収益比率（2030年2月期） 60%以上**

2019年2月期のストック収益比率53%から60%以上へと向上を図ります。同時に、フロー収益に関しても心築売却益中心の収益構造を分散化します。それにより不動産市況の景気循環に左右されにくく、安定性の高い収益構造の構築を実現してまいります。

■ 株主還元策

当社は、配当の安定性と透明性、そして成長性に注力し、「安心安定配当」により株主の皆さまからのご支援に報いると同時に、機動的な自社株買いを通じて中長期的な株主価値向上を図ります。

① 「安心安定配当」の累進的配当政策 (Progressive Dividend Policy)

当社は、2017年2月期より導入した「累進的配当政策」を本期間においても継続いたします。各年度の1株あたり配当金(DPS)を原則として前期比「維持か増配」のみとさせていただき、「減配しない」ことにより、当社の盤石な安定収益基盤が可能にする「安心安定配当」を実現いたします。

[累進的配当について]

累進的配当政策とは、株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。株主還元の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントと言えます。

② DOE (株主資本配当率) 3%以上

安定性が高い株主資本を基準とした「DOE配当政策」も引き続き採用することで、長期にわたり株主資本の成長と連動する、安定的な配当成長を図ります。

③ 機動的な自社株買い

上述の配当政策とともに、株主価値向上に資する最適資本構成を目指し、機動的な自社株買いを実施いたします。

5. 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

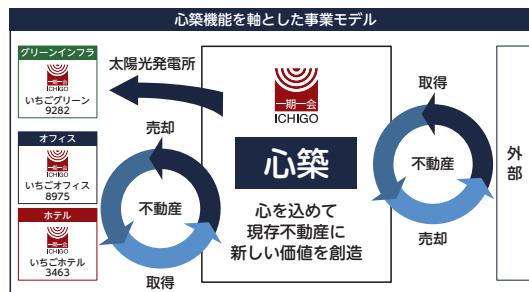
当社は、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで心築（しんちく）による資産価値の向上を図ります。オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外にも、遊休地の有効活用策として地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所の開発と運営を北海道から沖縄まで全国で行っております。不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しております。

【心築（しんちく）】

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの創造する新たな不動産価値に「心築」（しんちく）という言葉を使用しております。お客様目線に立ち、提供する一つ一つのサービスを心をこめて丁寧に取組むことで、いちご独自の新たな価値を社会に提供してまいります。

心築を軸としたいちごの事業モデル

いちごの技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心をこめた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造



6. 従業員の状況（2019年2月28日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
231 (10) 名	29名増 (1名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に、外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
98 (2) 名	10名増 (1名減)	41.7歳	4.8年

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に、外数で記載しております。
3. 前事業年度末と比べて従業員が10名増加しておりますが、これは主に、子会社からの異動および採用によるものであります。

7. 主要な借入先の状況（2019年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	34,992百万円
株式会社みずほ銀行	33,369百万円
株式会社関西アーバン銀行	10,843百万円
株式会社りそな銀行	7,041百万円
株式会社福岡銀行	6,352百万円

- (注) 1. 連結しているファンド（匿名組合等）が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。
2. 株式会社関西アーバン銀行は、2019年4月1日付で株式会社近畿大阪銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行に商号を変更しております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。当社は株主還元方針として、2016年4月19日開催の取締役会において「累進的配当政策」の導入を決議しております。具体的には、各年度の1株当たり配当金（DPS）の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、将来の配当水準の透明性を高めます。

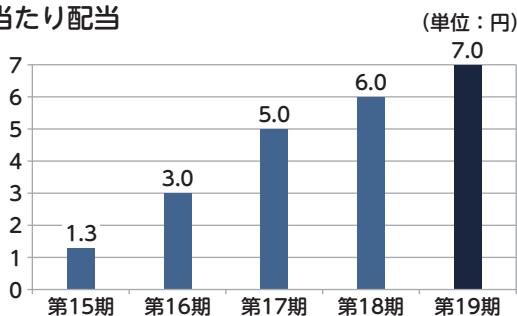
また、同時に株主資本を基準とした「株主資本配当率（DOE）3%以上」も採用して、配当のさらなる安定性を図っております。

この結果、当期につきましては前期比16.7%増の1株当たり7円の配当を実施いたします。

（累進的配当政策について）

累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

1株当たり配当



9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年10月18日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、次のとおり市場買付を実施しました。

(1) 自己株式の取得理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

(2) 取得内容

(2018年10月18日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：7,869,700株
- ③取得価額の総額：2,999,975,400円(平均取得単価 381円)
- ④取得期間：2018年10月19日～2018年12月4日
- ⑤取得方法：信託方式による市場買付

II. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 505,066,430株（自己株式16,556,200株を含む。）
- (3) 株主数 23,526名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	237,743,200	48.67
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	34,940,600	7.15
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	20,107,366	4.12
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	19,237,887	3.94
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	19,153,000	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,964,400	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,808,100	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	6,290,392	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	5,266,543	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,935,200	1.01
計	369,446,688	75.63

- (注) 1. 上記大株主からは自己株式を除いております。また、持株比率は、自己株式(16,556,200株)を控除して計算しております。
2. 当社の筆頭株主でありますいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドの持株比率は、持株数の減少により、2018年2月28日時点における49.81%から48.67%に低下しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上述項目は、当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2019年2月28日現在)

会社における位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	スコット キャロン	取締役会議長、指名委員、報酬委員 代表執行役会長 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社チヨダ 社外取締役 いちご投資顧問株式会社 執行役会長
取締役	長谷川 拓磨	指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長 代表執行役社長 兼 IT本部長代行 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長
取締役	石原 実	コンプライアンス委員 執行役副社長兼COO 兼 心築本部長代行 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交ンティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長兼社長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長
社外取締役	藤田 哲也	監査委員長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 リマークグループCEO付特別顧問
社外取締役	川手 典子	指名委員、監査委員、報酬委員 クリアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグループ パートナー
社外取締役	鈴木 行生	コンプライアンス副委員長、監査委員 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 社外取締役 株式会社ウィルズ 社外監査役 株式会社エックスネット 社外監査役
社外取締役	松崎 正年	指名委員、報酬委員 コニカミノルタ株式会社 取締役会議長 一般社団法人 日本取締役協会 理事・副会長 株式会社野村総合研究所 社外取締役 日本板硝子株式会社 社外取締役 PwCあらた有責任監査法人 公益監督委員会 委員
社外取締役	西本 甲介	株式会社リョーサン 社外取締役 株式会社インターワークス 代表取締役会長兼社長 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役
社外取締役	中井戸 信英	—

- (注) 1. 監査委員 藤田 哲也は、大手生命保険会社では内部監査管掌役員を担い、内部監査士の資格を有するなど、内部統制に関する豊富な知見を有しております。
2. 監査委員 川手 典子は、公認会計士、米国公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員 鈴木 行生は、大手金融グループにおいて重要な役職を歴任され、企業調査・株式調査業務を通じた豊富な知見を有しております。
4. 当社は、藤田 哲也、川手 典子、鈴木 行生、松崎 正年、西本 甲介および中井戸 信英を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助すべき執行役および従業員を置いております。これらの者は、他の執行役からの独立性を維持した上で、積極的な情報収集等を行うと共に、監査委員と日常的かつ機動的な連携を図っており、監査委員会監査の実効性は確保されております。かかる状態が確保されていることから、当社では常勤の監査委員は選定しておりません。

(2) 執行役 (2019年2月28日現在)

会社における位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	スコット キャロン	経営統括 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご投資顧問株式会社 執行役会長
代表執行役会長	岩崎 謙治	経営統括 いちご土地心築株式会社 取締役会長
代表執行役社長	長谷川 拓磨	経営統括 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長
執行役副社長兼COO	石原 実	会長社長補佐、心築本部管掌 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長兼社長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長
常務執行役	村井 恵理	総務人財本部管掌
常務執行役	渡邊 豪	財務本部管掌 株式会社セントロ 代表取締役社長 ストレージプラス株式会社 取締役会長 株式会社Getter LAB 顧問
常務執行役	吉松 健行	管理本部管掌 いちご投資顧問株式会社 執行役副社長
執行役	服部 克彦	エンジニアリング部担当
執行役	中根 晴樹	コンプライアンス部管掌
執行役	司 昭彦	大阪支店管掌
執行役	田中 賢一	事業開発部管掌
執行役	千田 恭豊	監査部管掌
執行役	坂松 孝紀	企画経理部管掌

- (3) 当事業年度中に退任した取締役および執行役
任期満了による退任役員を除き、該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(5) 取締役および執行役の報酬等の総額

区	分	人	数	報 酬 等 の 総 額
取	締	役	8名 (6名)	256百万円 (63百万円)
	(うち社外取締役)			
執	行	役	11名	183百万円
合		計	19名 (6名)	439百万円 (63百万円)
	(うち社外取締役)			

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名（そのうち社外取締役6名）、執行役13名で、執行役13名のうち3名は取締役を兼任しているため、役員の数総数は19名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりません。
3. 無報酬役員1名と、上記の取締役および執行役19名の合計人数20名が、当該事業年度末現在の役員の数総数19名と相違しておりますのは、退任役員が含まれていることによるものであります。
4. 支給額には、取締役に対するストック・オプションによる報酬額32百万円（うち社外取締役9百万円）、執行役に対するストック・オプションによる報酬額19百万円が含まれております。
5. 上記のほか、使用人兼務執行役（7名）に対する使用人分給与として103百万円支給しております。なお、当該金額には、ストック・オプションによる報酬額9百万円が含まれております。
6. 当事業年度において、社外取締役が子会社等から役員として受けた報酬等はございません。

(6) 取締役および執行役の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

①基本方針

当社取締役および執行役の報酬は各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任の事情等を考慮の上、決定します。

②具体的方針

・取締役の報酬

月額基本報酬および業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各取締役の役割、業務分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績に応じて決定した額とします。

・執行役の報酬

月額基本報酬および業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各執行役の役割、その職責に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績および業績改善度に応じて決定した額とします。

・ストック・オプション

ストック・オプションは、株主の利益に沿ったものにするを目的として、取締役および執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与します。なお、これは上記の報酬とは別に、役位に応じて付与します。

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 川手 典子は、クリアコンサルティング株式会社代表取締役、キャストグループ パートナーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社日本ベル投資研究所との間に特別の関係はありません。

・社外取締役 西本 甲介は、株式会社インターワークス代表取締役会長兼社長を兼務しております。なお、当社と株式会社インターワークスとの間に特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 藤田 哲也は、リマークグループCEO付特別顧問を兼務しております。なお、当社とリマークグループとの間に特別の関係はありません。

・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社システナの社外取締役、株式会社ウィルズの社外監査役および株式会社エックスネットの社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

- ・ 社外取締役 松崎 正年は、コニカミノルタ株式会社取締役会議長、一般社団法人 日本取締役協会理事・副会長、株式会社野村総合研究所社外取締役、日本板硝子株式会社社外取締役、PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役 西本 甲介は、株式会社リョーサン、株式会社ミスミグループ本社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

当社の知りうる限り、社外取締役6名はいずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその配偶者、3親等以内の親族関係にはありません。

④当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	藤田 哲也	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会18回のうち18回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会2回のうち2回に出席（出席率100%）、指名委員会3回のうち3回に出席（出席率100%）、報酬委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	川手 典子	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会18回のうち18回に出席（出席率100%）、指名委員会3回のうち3回に出席（出席率100%）、報酬委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	鈴木 行生	<p>当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会18回のうち18回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会2回のうち2回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	松崎 正年	<p>当事業年度において開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度において開催された指名委員会3回のうち3回に出席（出席率100%）、報酬委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	西本 甲介	<p>当事業年度において開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100%）いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	中井戸 信英	<p>当事業年度において開催された取締役会10回のうち10回に出席（出席率100%）いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	72百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-百万円
	72百万円

- ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 86百万円

- (注) 1. 監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のよう に定めています。

- ①会計監査人の任期は1年とし1年毎に監査契約を締結する。再任は妨げない。
- ②会計監査人の再任は、監査委員会にて決議する。
- ③ i 会計監査人の選任、解任および不再任は、株主総会にて決議する。なお、当該議案を株主総会の付議議案とするか否かは監査委員会にて決議する。
 - ii 監査委員会は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合または監査契約に違反した場合、取締役、執行役の意見を徴したうえで、会計監査人の解任または不再任の是非について協議する。
 - iii 会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会の付議議案とする場合、当該議案の内容は監査委員会にて決定する。

- ④監査委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反する等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し適正な職務の遂行が困難であると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することがある。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

1. 執行役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監査委員会の監査体制
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

【参考：反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備と運用状況の概要】

上述項目は、当社ウェブサイトに掲載しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	217,987	負 債 の 部	22,280
流 動 資 産	50,225	流 動 負 債	3,275
現金及び預金	1,344	短期借入金	112
受取手形及び売掛金	1,324	1年内償還予定の社債	7,881
営業用資産有価証券	1,218	1年内返済予定の長期借入金	1,666
営業投資用不動産	161,322	1年内返済予定の長期ノンリコースローン	3,760
販売用税金の引当金	397	未払法人税等	375
貸倒引当金	2,156	繰延税金負債	31
固定資産	△2	賞与引当金	5,178
有形固定資産	94,976	そ の 他	194,458
建物及び構築物	24,577	固定負債	538
減価償却累計額	△4,238	長期借入金	131,569
建物及び構築物(純額)	20,338	長期ノンリコースローン	51,068
太陽光発電設備	21,229	繰延税金負債	2,043
減価償却累計額	△2,170	長期預り保証金	8,292
太陽光発電設備(純額)	19,058	そ の 他	946
土地	49,924	負 債 合 計	216,739
建設仮勘定	956	純 資 産 の 部	
建設仮勘定(太陽光発電設備)	3,656	株 主 資 本	98,769
その他の他額	1,441	資 本 金	26,820
減価償却累計額(純額)	△399	資 本 剰 余 金	11,207
無形固定資産	1,042	利 益 剰 余 金	66,730
のれん	1,346	自 己 株 式	△5,988
その他の資産	316	その他の包括利益累計額	△21
投資その他の資産	331	その他有価証券評価差額金	386
投資有価証券	4,640	繰延ヘッジ損益	△408
長期延税の引当金	2,455	新 株 予 約 権	827
貸倒引当金	10	非 支 配 株 主 持 分	3,283
貸倒引当金	35	純 資 産 合 計	102,859
貸倒引当金	2,231	負 債 ・ 純 資 産 合 計	319,599
貸倒引当金	△91		
資 産 合 計	319,599		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		83,540
売上原価		51,413
売上総利益		32,126
販売費及び一般管理費		5,847
営業利益		26,279
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	68	
為替差益	21	
デリバティブ評価益	5	
その他	49	147
営業外費用		
支払利息	2,328	
デリバティブ評価損	491	
融資関連費用	327	
その他	203	3,350
経常利益		23,076
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
税金等調整前当期純利益		23,079
法人税、住民税及び事業税	7,091	
法人税等調整額	241	7,333
当期純利益		15,746
非支配株主に帰属する当期純利益		373
親会社株主に帰属する当期純利益		15,373

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月1日 期首残高	26,723	11,113	54,324	△2,995	89,165
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	97	97			194
剰余金の配当			△2,974		△2,974
親会社株主に帰属する当期 純利益			15,373		15,373
連結範囲の変動			7		7
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
自己株式の取得				△2,999	△2,999
自己株式の処分		△5		6	1
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	97	93	12,406	△2,993	9,604
2019年2月28日 期末残高	26,820	11,207	66,730	△5,988	98,769

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計			
2018年3月1日 期首残高	543	△372	171	666	2,722	92,725
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						194
剰余金の配当						△2,974
親会社株主に帰属する当期 純利益						15,373
連結範囲の変動						7
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						1
自己株式の取得						△2,999
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△156	△35	△192	160	561	529
連結会計年度中の変動額合計	△156	△35	△192	160	561	10,133
2019年2月28日 期末残高	386	△408	△21	827	3,283	102,859

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	53,754	流 動 負 債	8,874
現金及び預金	21,889	短期借入金	300
売掛金	277	1年内償還予定の社債	112
販売用不動産	5,978	1年内返済予定の長期借入金	4,263
営業投資有価証券	1,216	未払金	1,092
関係会社短期貸付金	21,417	未払費用	101
前払費用	132	未払法人税等	2,854
未収入金	560	前受金	96
連結納税未収入金	1,682	預り金	20
繰延税金資産	120	その他	32
その他	479	固 定 負 債	41,922
貸倒引当金	△0	社債	408
固 定 資 産	80,222	長期借入金	40,812
有 形 固 定 資 産	3,050	繰延税金負債	336
建物及び構築物	765	長期預り保証金	109
減価償却累計額	△319	その他	256
建物及び構築物（純額）	446	負 債 合 計	50,796
土地	2,583	純 資 産 の 部	
その他	71	株 主 資 本	82,431
減価償却累計額	△50	資本金	26,820
その他（純額）	21	資本剰余金	11,205
無 形 固 定 資 産	95	資本準備金	11,136
ソフトウェア	45	その他資本剰余金	68
その他	50	利益剰余金	50,393
投資その他の資産	77,076	利益準備金	44
投資有価証券	2,228	その他利益剰余金	50,349
関係会社株式	4,504	繰越利益剰余金	50,349
関係会社社債	1,200	自己株式	△5,988
その他の関係会社有価証券	54,006	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△77
長期貸付金	10	その他有価証券評価差額金	312
関係会社長期貸付金	14,610	繰延ヘッジ損益	△389
その他	601	新 株 予 約 権	827
貸倒引当金	△85	純 資 産 合 計	83,181
資 産 合 計	133,977	負 債 ・ 純 資 産 合 計	133,977

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		15,919
売上原価		167
売上総利益		15,752
販売費及び一般管理費		3,011
営業利益		12,740
営業外収益		
受取利息	405	
受取配当金	62	
受取保証料	10	
その他の	30	509
営業外費用		
支払利息	455	
融資関連費用	135	
デリバティブ評価損	484	
その他の	104	1,179
経常利益		12,070
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
税引前当期純利益		12,073
法人税、住民税及び事業税	3,221	
法人税等調整額	595	3,817
当期純利益		8,256

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2018年3月1日 期首残高	26,723	11,039	74	11,113	44	45,067	45,112	△2,995	79,953
事業年度中の変動額									
新株の発行	97	97		97					194
剰余金の配当						△2,974	△2,974		△2,974
自己株式の取得								△2,999	△2,999
自己株式の処分			△5	△5				6	1
当期純利益						8,256	8,256		8,256
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	97	97	△5	91	-	5,281	5,281	△2,993	2,477
2019年2月28日 期末残高	26,820	11,136	68	11,205	44	50,349	50,393	△5,988	82,431

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2018年3月1日 期首残高	489	△353	136	666	80,757
事業年度中の変動額					
新株の発行					194
剰余金の配当					△2,974
自己株式の取得					△2,999
自己株式の処分					1
当期純利益					8,256
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△177	△36	△214	160	△53
事業年度中の変動額合計	△177	△36	△214	160	2,424
2019年2月28日 期末残高	312	△389	△77	827	83,181

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

いちご株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼 宏章	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 健太	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちご株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちご株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

表示方法の変更に記載されているとおり、会社は、従来、ノンリコースローン等に係る支払利息等について売上原価として処理していたが、当連結会計年度より営業外費用として処理している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

いちご株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちご株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

2019年4月17日
いちご株式会社 監査委員会

監査委員	藤田 哲也	㊦
監査委員	川手 典子	㊦
監査委員	鈴木 行生	㊦

当監査委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

- ① 監査委員会が協議した監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務と財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上
以上

株主総会会場ご案内図

会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線
新橋駅より・・・徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線
新橋駅より・・・徒歩5分
- 都営地下鉄三田線
内幸町駅より・・・徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。